

中小企業・小規模事業者が利用できる 補助金等の概要と申請の注意点の説明会



間もなく始まる

令和3年度補正予算・令和4年度当初
予算の政府支援策の中から抜粋して
次表の補助金等をご説明します。

※政府等の動向により一部内容が変更になる場合があります

日時 **2月22日(火)** 昼の部 14:00~16:30
夜の部 18:00~20:30
どちらも同じ内容です
会場 **犬山商工会議所会館 4階大研修室**
講師 **当所経営指導員 定員 各回10名**

補助金の種類	補助概要	補助上限額	補助率
小規模事業者持続化補助金【一般型】	小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等に要する費用の一部を補助。	50万円	2/3
小規模事業者持続化補助金【特別枠の創設】	新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、小規模事業者等が取り組む販路開拓はじめ成長投資の加速化や事業環境変化への取組等に要する費用の一部を補助。	※申請類型により異なります 50万円~ 200万円	2/3
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業(ものづくり補助金)	中小企業・小規模事業者のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援する。	※申請類型により異なります 750万円~ 2,000万円	1/2~ 2/3
IT導入補助金(サービス等生産性向上IT導入支援事業)【通常枠】【特別枠】	中小・小規模事業者等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツールの導入を支援する。	※申請類型により異なります ~350万円	1/2~ 3/4
中小企業等事業再構築促進事業(事業再構築補助金)	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、中小企業等が新分野展開や業態転換などの事業再構築を通じて、コロナ前のビジネスモデルから転換することを支援する。引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者への重点的支援を継続しつつ、売上高減少要件の緩和等を行い、使い勝手を向上。特に、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象に、従来よりも補助上限額を引き上げ売上高減少要件を撤廃した新たな申請類型を新設。	※申請類型により異なります 500万円~ 1.5億円	1/2~ 3/4
事業復活支援金	新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主に対して、地域・業種を限定しない形で、3月までの見通しを立てられるような事業規模に応じた支援金を支給する。	上限額は売上高に応じて3段階に設定	

■補助金とは■

1. 補助金によって、目的・対象・仕組みが異なります。

補助金は、国や自治体の政策目標(目指す姿)に合わせて、さまざまな分野で募集されており、事業者の取り組みをサポートするために資金の一部を給付するというものです。それぞれの補助金の「目的・趣旨」を確認し、自分の事業とマッチする補助金を見つけましょう。

2. 必ずしも、事業の全額が補助されるわけではありません。

補助金は、必ずしもすべての経費がもらえる訳ではありません。事前に補助対象となる経費・補助の割合・上限額などを確認しましょう。

3. 補助の有無や補助の額については審査があります。

融資などとは異なりお金を返済する必要はありませんが、補助金には審査があるので、「申請したら必ずもらえる」というものではありません。補助の有無や金額は「事前の審査」と「事後の検査」によって決まります。また、原則、補助金は後払い(精算払い)なので、事業の実施後に必要書類を提出して検査を受けた後、受け取ることができます。

中小企業・小規模事業者が利用できる補助金等の概要と申請の注意点の説明会 申込書

FAX 0568-61-3986 (切り取らずそのまま送信ください) mail : imase@inuyama-cci.or.jp

参加予定者はマスクの着用をお願いします。

事業所名		参加者名	
所在地	犬山市	受講希望時間帯	・昼の部 14:00~16:30 ・夜の部 18:00~20:30
メールアドレス	携帯・スマホのアドレスでもOKです	電話番号 FAX	() - () -